

令和3年度 事業計画書

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

- (1) ユースフューチャーセンター設置運営事業
青少年の社会参加・参画を推進するため、その活動拠点機能を有するフリースペースを設置し、静岡県が推奨する若者の自立と社会参画に向けたモデル事業となり、県下に青少年の社会参画のための居場所作りの推進を図ってゆく。
- (2) 会議室の利用拡大
青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の利用形態と新規利用者の拡大を図る。
- (3) 施設・設備の整備及び利用促進
会館の施設や設備を整備し利用者の便を図るため、施設、備品の修繕、花壇等の環境美化につとめると共に、利用者のニーズと安全等を配慮した運営を図る。
- (4) 活動拠点の探求
施設の老朽化に伴い、入居団体が求める事務局等を含めた活動拠点となる場所を探求する。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

- (1) 青少年団体特別育成事業
目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化す
内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図る。
- (2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（静岡県委託事業）
目的 青少年の社会的ひきこもりが、社会問題にある中で、学齢期以後のひきこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。
内容 期間 令和3年4月～4年3月
場所 静岡市馬淵一丁目アザレア5階
相談機能 面接相談及び電話相談(本人・家族・グループ・支援者等)
交流機能 フリースペース(自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等)
ファンスペース機能(興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験から)
社会参加機能(自我、拡環境との接し方、就業の為のスキルアップ等)
ふれあいスペース機能(家族に対する研修、交流プログラム等)
対象
・病理的問題を第一原因とせず、家庭等にひきこもっている
・人づき合いの苦手意識が強い
・学校や会社へ行きたがらない(行こうとするが行けない)
・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた(継続できない)
その他 ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議等の実施
- (3) 地域青少年活動への支援事業
目的 地域における青少年活動や社会参加活動を推進するため、区市町団体の連携を柱にした青少年活動を奨励し、青少年の社会参加を促すと共に、地域青少年活動を拡大・活性化するために活動内容等を紹介し、地域における育成体系を明らかにするなどの支援を行う。
内容 市町における広域活動等で、青少年団体や地域の団体とがより広く連携して実施できる社会参加事業を奨励する共に、関係団体や機関等との調整を図り、多くの青少年が地域づくりや環境づくりに取り組めるよう支援する。

例 地域(国際)交流事業、遊びの検定事業など連携事業への支援

(4) 困難を有する青少年への支援事業

目的 ひきこもり等の困難を有する青少年に対する支援事業として、その社会参加へのあり方や必要な支援形態、支援機関等の社会資本の活用と拡充について検討すると共に、具体的な取組みや市町での支援等を推進する。

内容

- ・アンダンテ機能についての検討と課題研究
- ・支援機関等による合同相談会の参加
- ・有効な支援体制の検証(トータルアセスメント)
- ・市町地域支援協議会への助言指導等

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) 指導・育成者等研修会の開催

目的 青少年指導者等が、青少年を地域で支え育む体制作りのあり方を学ぶと共に、緊急時や日常活動に活用できる活動に取り組む。また、関係団体の相互理解とネットワークづくりの場とする。

内容

開催日 年2回の開催予定
場 所 静岡県青少年会館
参加者 県下青少年団体指導者、青少年育成支援団体、行政担当者等

- ・講義 青少年の活動と心を育む体系づくり
講師 青少年育成団体研究員等
- ・協議 緊急時及び日常をとおした地域青少年育成活動の活用
青少年団体の連携事業への取り組み
地域支援体制の構築と具体的取り組み
- ・情報交換会

(2) 研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等において、青少年の活動を積極的に支援する。

内容 事例 シーカヤックづくり講座 パソコン講座 実務開発講座 地域青少年健全育成研修

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年に関わる調査研究事業

目的 青少年の現状を様々な状況や課題を調査研究する中で、青少年期の団体活動が果たしてきた役割を明らかにすると共に、青少年自らが、明るく住みよく、全ての人の友和と活気にあふれた社会づくりに参画する、静岡県独自の若者育成プランとその在り方を構築し、今後の青少年育成と支援の在り方を研究する。

内容 テーマ「青少年の社会参加の促進と人づくり」

- ・地域から世界に向けた青少年の育成
- ・来てよし住んでよし、学んでよし、楽しめてよしの静岡づくり
- ・スポーツと学び文化との出会いと交流の場
- ・青少年団体活動を活かした社会参加活動拠点の構築
- ・青少年が夢と希望を持って将来を見出せる環境づくり
- ・国内外に誇れる青少年育成施策の発信

(2) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内 容 現代の青少年の実態を把握すると共に、中長期的に青少年教育や今後の団体活動のあり方等を模索する。また、研究員は、グループ又は個人の研究テーマに基づく研究協議を行う他、公益事業の企画・実施にあたる。

(3) ユースネット

目 的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年会館の事業紹介、施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を

内 容 インターネットに「YOUTHNET」ホームページを継続開設し、青少年に関する情報提供の場として有効利活用すると共に、青少年及び団体活動の情報交換等活用性を重視しその普及を図る。

(4) 青少年に関する資料の収集

目 的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料やこれまでの研究報告書の提供を行うなど青少年活動の推進に資する。

5 その他の事業

(1) 外部評価委員会の開催

また、外部評価委員会を設置し、新たな時代背景や環境を見据えた財団の役割や使命、事業の内容等について、広く意見を求める懇談会を開催し、会館運営の分析と事業の実施状況や今後の在り方等常にその改善を図る。

(2) 派遣及び支援事業

目 的 青少年団体等の要請に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。

(3) 青少年団体・サークル加入相談活動

目 的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

(4) マイクロバス事業

目 的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図

(5) 全国青(少)年会館協議会事業

目 的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密にし情報の交換等運営の向上を図る。